

内で苦しんでいる人たちは救済できたのではない
かと思ひます。混乱回避も重要な要素ですが、む
しろ命を助けるということに全力を挙げるべきで
あり、二十キロより外に避難せよという命令を、
今だったらまだ間に合うので政府は出すべきでは
ないでしょうか。公務員はこれが必要なければ逃げら
れません。

○大臣政務官(中山義浩君) 屋内退避区域では、
文部科学省の放射線モニタールによれば放射線量は
全体として低い値となっており、現時点では避難
区域を拡大する必要はないものと思つておりま
す。

○福島みずほ君 冷却がまだ完全ではなく、ベン
トもしなければならぬ状況があります。だから
こそ、今なら避難ができるということ、そして屋
内退避を何週間も続けられないですよ。これは中
途半端であり、三十キロ圏外ということをして社民
党は今日も強く申し上げます。

班目原子力安全委員会委員長にお聞きいたしま
す。
十二日の朝、総理と一緒にはりコプターで行
き、大丈夫だと、水素爆発はないというふうにお
つしやつたというの事実でしょうか。

○政府参考人(班目春樹君) 総理と現地視察に参
りました間、総理に対して原子炉の仕組みがどの
ようになっているかを説明させていただきました。
その段階において、水素が発生しているおそ
れがあるが、格納容器まで出てもそこは空素しか
ないので爆発のおそれはないというふうにお申し
上げました。

○福島みずほ君 水素爆発、起きたじゃないです
か。大丈夫だ、大丈夫だ、水素爆発はないと十二
日の朝、総理にあなたが言ったことで楽観的な見
通しになったんですか。責任があるのと考え
ますが、いかがですか。

○政府参考人(班目春樹君) 私が申し上げたの
は、あくまでも格納容器の中の話でございます。ま
して、建屋での爆発については言及してございま
せん。

○福島みずほ君 水素が出るというのは、格納容
器から出ているわけじゃないんですか。

班目さん、二〇〇七年、平成十九年二月十六
日、浜岡原子力発電所の裁判の証言で、非常用
ディーゼル発電機が二個とも起動しない場合に大
変なことになるのではないかと質問を受け、その
ような事態は想定しない、そのような想定をした
のでは原発は造れない、だから切り切らなければ
設計なんてできませんねと言っていますね。割り
切った結果が今回の事故ではないですか。

○政府参考人(班目春樹君) 確かに割り切らな
ければ設計ができないというのは事実でございま
す。その割り切った割り切り方が正しくなかつた
ということも、我々十分反省してございます。

○福島みずほ君 反省とはどういうことですか。
○政府参考人(班目春樹君) 今後の原子力安全規
制行政においては、原子力安全委員会というところ
はいろいろと意見を申し上げるところでございま
すけれども、抜本的な見直しが必要ではないかと
ならないというふうな我々感じております。

○福島みずほ君 裁判でいつも、非常用電気
ディーゼルが作動しない、地震のときに、これ争
われてきたんです。あなたは、そんなこと想定
していたら原発はできないと言っているんです
ね。その責任はどうなるんですか。

○政府参考人(班目春樹君) 責任という意味がよ
く分らないんですが、今回の事象というのが、
決して言っていないことなんでしょうけれども、
想定を超えたものであった。想定を超えた、想定
をどれぐらいしたかという、ある意味では……
(発言する者あり) そのとおりでございませ
ん。想定が悪かった……(発言する者あり) その想定に
ついて世界的な見直しが必要ならなければならない
ものと考えております。

○福島みずほ君 裁判でこういうことが想定され
ると言われ、あなたは原子力安全委員会委員長と
してそんなこと想定されたら造れないよと言つて
きたわけですか。その責任はどうなんですか。

○政府参考人(班目春樹君) 私としても、また私

だけでなく私と意見を交換している原子力の専門
家の大多数の意見を総合して申し上げたわけでご
ざいますので、私個人の責任ということでしたら
また別の取りようはあるかもしれませんが、これ
はある意味では原子力をやってきた者全体として
考え直さなきゃいけない問題だというふうな考え
ているということでございます。

○福島みずほ君 驚きです。裁判でこれは争点
だったんですよ。指摘されているんですよ。想定
されていたんですよ。それに対して、そんなこと
はないってあなたは言つて、原子力安全委員会委
員長としてやってきたんですよ。その責任がある
じゃないですか。あなたが言つていたことが、あ
なたが大丈夫だと言つたことが起きたんですよ。

○政府参考人(班目春樹君) 私個人としてもそう
申し上げましたし、私は当然、ある意味では原子
力をやっている者全体の専門家の意見を代表して
申し上げたというつもりでございまして、その
点御理解いただけたらと思ひます。

○福島みずほ君 委員長は責任を取るべきです。
また、そう言ってきた人たちがきちつとこのこと
について反省あるいは謝罪をすべきです。班目さ
ん、謝罪をする気はありますか。

○政府参考人(班目春樹君) 原子力を推進してき
た者の一人として、私個人的にはもちろん謝罪す
る気持ちはございます。
○福島みずほ君 十二日の朝、あなたが総理に楽
観的な見通し、水素爆発はない、大丈夫だと言つ
たことは見通しを狂わせたんじゃないですか。

○政府参考人(班目春樹君) この説明は、あくま
でも水素は発生しますとまず申し上げました。そ
れがもう既に圧力逃し弁というので格納容器に出
ておりますという説明をしました。しかしながら
、格納容器まで出ても大丈夫でございませぬ、な
げならばそこには酸素はございませんという形で
御説明を申し上げたわけでございます。総理の
判断がそれで甘くなつたとか、そのようなことは
ないというふうには私は理解してございます。

○福島みずほ君 原子力安全委員会がミスリード
をしたんですよ。事態は深刻じゃないですか。
だつて、あなたの立場からいっても想定外のこと
が起きているんですよ。前人未到のことが起きて
いるから、そこで助けられてくつて言うべきじゃ
ないですか、世界中に対して。
海水注入についてお聞きします。

十二日の十八時、総理は、福島第一発電所につ
いて、真水による処理を諦め海水を使えと言つて
おります。しかし、一号機は十二日二十時二十分
ですが、二号機は二日遅れ、十六時三十四分に原
子炉への海水注入が遅れています。
郡山市長は、廃炉を前提としないということをし
たから遅れたんじゃないかと憤りの記者会見を
しています。

海水注入、総理が十二日の十八時に言つたとお
り、福島第一原子力発電所、海水注入をすぐさま
やるべきだつたんですよ。なぜ海水
注入が遅れたんでしょうか。
○大臣政務官(中山義浩君) お話のとおりでござ
いまして、まず冷や、それからどうしてもこの
温度を上げないということが大事であれば、これ
は海水又は真水、どちらでもとにかく注入するこ
とが大事だつたことはそのとおりでございませ
ん。ただ、時系列的に言いますと、若干、十二日
朝、ベントをしつとつたのは六時五十分でござ
いませぬ。それから、十二日の三時に水素爆発が
ございました。その処理に手間取りまして、結局海
水の注入が遅れたということでございます。まあ
時系列的に言えばそういうことで……

○福島みずほ君 二号機は十四日、二日後なん
です。

○大臣政務官(中山義浩君) いや、そういう、十
一日又は十二日の朝、ベントをしつと、こうい
うふうな言つたわけでございます。そのときに水
素爆発が起き、ベントをして海水を注入するとい
う順序でございますので、その後に水素爆発が起
きたと、そこで手間取つたということございま
す。

○福島みずほ君 二日遅れ、二日後なん
です。

○福島みずほ君 いや、違ふんです。一号機はそのとおりなんですが、二号機は十四日の十六時三十四分に原子炉への海水注入、十五日にベント開始なんです。

私が指摘しているのは、二号機へ、つまり一号機以外の原子力発電所への海水注入が遅れたのは、廃炉をためらったからではないかという質問に答えていません。

○大臣政務官(中山義活君) 済みません。

一号機も二号機も圧力抑制をするということはいたしております。

○福島みずほ君 海水注入が十四日なんです。

○委員長(前田武志君) 時間がもう過ぎておりますので、まとめてください。

○福島みずほ君 はい。

○大臣政務官(中山義活君) そうですね。これ、原子炉への海水注入が十四日四時三十分になつていると、これすぐできなかったというのは、別にそういう、海水を注入するとその原子炉はもう使えないと、こういうことのためらつたことではありません。いろいろ、まあ皆さん御承知のように、火が出てみたり煙が出てみたりいろんな事象がございましたので、それで遅れたと見ていただく方が正しいかと思えます。

○福島みずほ君 終わります。

○委員長(前田武志君) 以上で福島みずほ君の質疑は終了いたしました。

明日は午前九時五十分から開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時五十八分散会